

# 一管区水路通報第25号

令和4年7月1日

第一管区海上保安本部

第318項	北海道南岸	室蘭港北方	水路測量
第319項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第320項	北海道南岸	苫小牧港	波除堤築造工事
第321項	北海道南岸	苫小牧港	岸壁点検作業
第322項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標等点検
第323項	北海道南岸	苫小牧港	棧橋点検作業
第324項	北海道南岸	十勝港北東方	観測機器投下実験
第325項	北海道南東方		海洋調査
第326項	北海道南岸	釧路港	養殖施設設置
第327項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第328項	北海道南岸	湯沸岬北東方	水路測量
第329項	北海道北岸	宗谷岬南東方	水路測量
第330項	北海道西岸	稚内港	花火打上げ
第331項	北海道西岸	礼文島及び利尻島	海底線補修作業
第332項	北海道西岸	野寒布岬南方	海底線補修作業
第333項	北海道西岸	石狩湾港	灯付浮標復旧
第334項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練
第335項	北海道西岸	岩内港	水深減少
第336項	北海道西岸	茂津多岬～日方泊岬	水路測量
第337項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第338項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

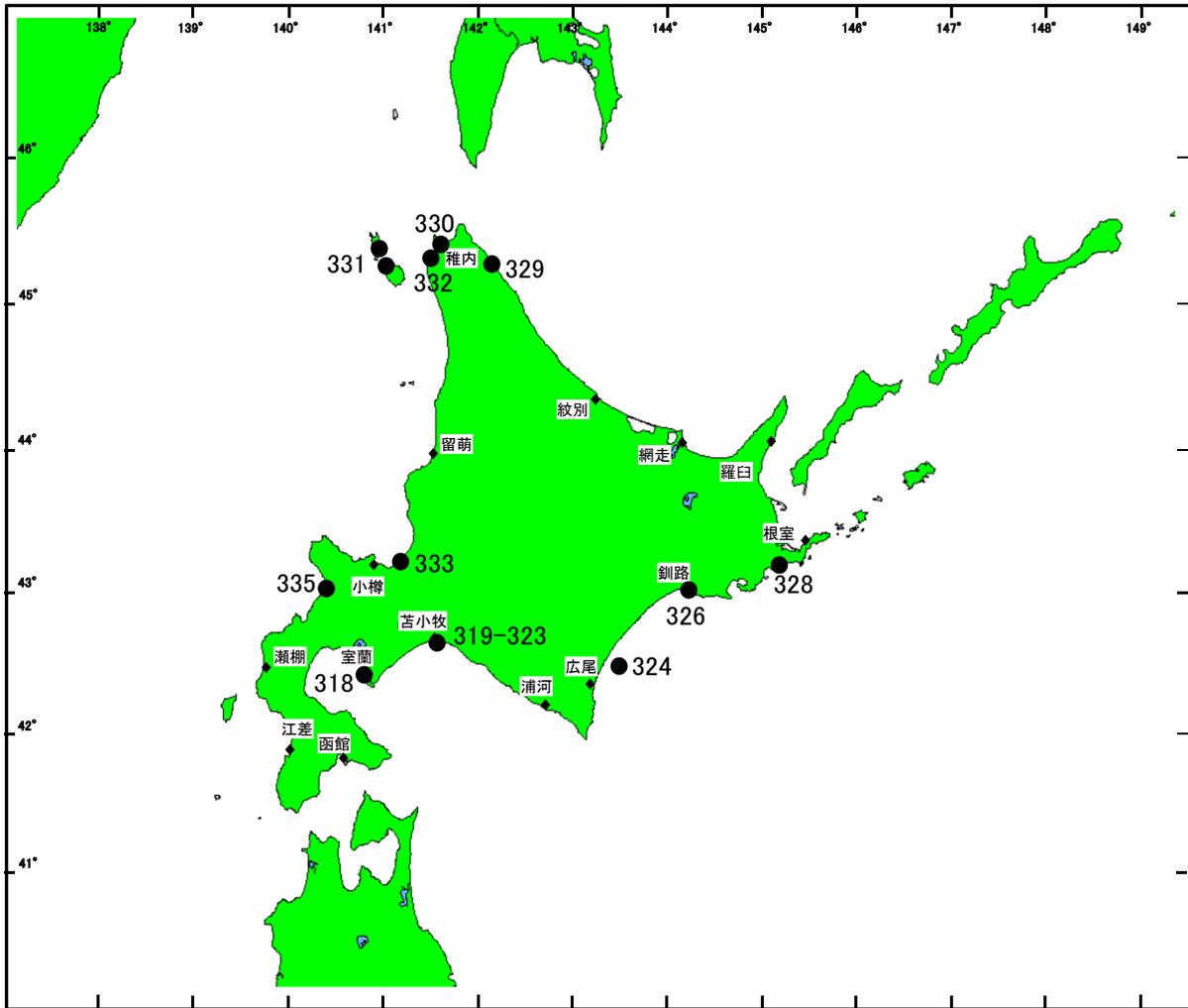
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。  
●印で表現できない広範囲に及ぶ325、327、334、336、337、338項  
については各項を参照ください。

4年318項 北海道南岸 — 室蘭港北方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年7月1日～20日のうち2日間 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-22-44N 140-54-30E (岸線上)  
 (2) 42-22-42N 140-54-18E  
 (3) 42-24-58N 140-53-53E  
 (4) 42-24-59N 140-54-04E (岸線上)

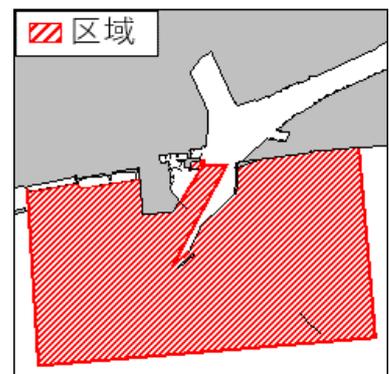
備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W1034-JP1034  
 出 所 第一管区海上保安本部



4年319項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区、第3区及び第4区 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年7月4日～令和5年1月13日 日出～日没  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W1033A-JP1033A  
 出 所 第一管区海上保安本部

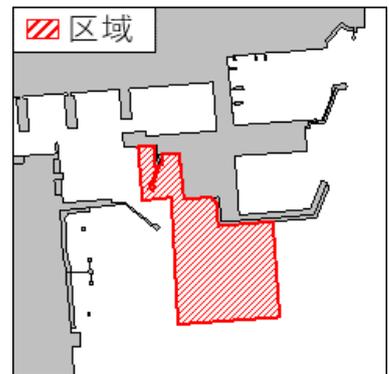


4年320項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 波除堤築造工事

下記区域で、作業船及び潜水士による波除堤築造工事が実施される。

期 間 令和4年7月4日～11月28日 日出～日没  
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-37-36.8N 141-37-19.1E(岸線上)  
 (2) 42-37-30.7N 141-37-19.7E  
 (3) 42-37-30.2N 141-37-10.9E  
 (4) 42-37-38.4N 141-37-10.3E  
 (5) 42-37-38.2N 141-37-07.8E  
 (6) 42-37-41.7N 141-37-07.4E(岸線上)

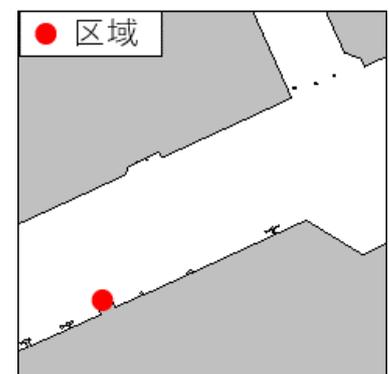
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」掲揚  
 海 図 W1033A-JP1033A  
 出 所 苫小牧港長



4年321項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区 岸壁点検作業

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁点検作業が実施される。

期 間 令和4年7月4日～9月30日 日出～日没  
 区 域 42-38-28N 141-39-28E 付近 (苫小牧港火力ふ頭荷揚岸壁)  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W1033A-JP1033A  
 出 所 苫小牧港長



4年322項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標等点検

下記区域で、作業船及び潜水士による灯付浮標及び導標の点検作業が実施される。

期 間 令和4年7月4日～9月30日のうち2日間 日出～日没

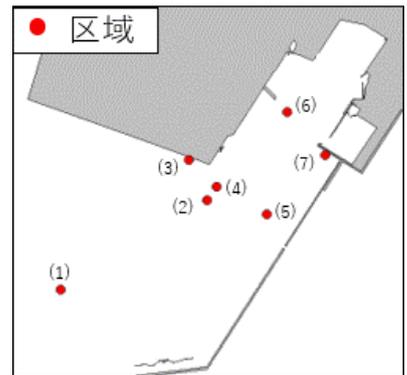
区 域 下記7地点付近

- (1) 42-35-29.0N 141-47-05.4E (緑灯)
- (2) 42-35-55.1N 141-48-03.2E (緑灯)
- (3) 42-36-07.0N 141-47-56.0E (黄灯)
- (4) 42-35-59.1N 141-48-06.9E (黄灯)
- (5) 42-35-51.1N 141-48-26.6E (赤灯)
- (6) 42-36-21.1N 141-48-34.6E (黄灯)
- (7) 42-36-08.4N 141-48-49.8E (導標)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長



4年323項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 棧橋点検作業

下記区域で、作業船及び潜水士による棧橋点検作業が実施される。

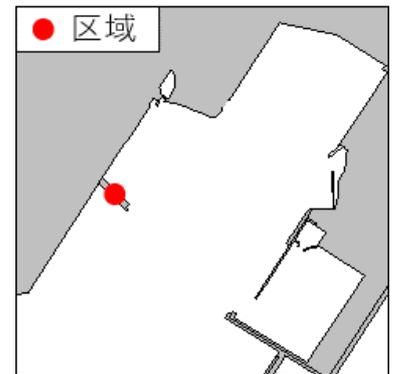
期 間 令和4年7月4日～9月30日 日出～日没

区 域 42-36-27N 141-48-28E 付近 (北電揚炭棧橋)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長



4年324項 北海道南岸 — 十勝港北東方 観測機器投下実験

下記区域で、航空機による観測機器の投下実験が実施される。

期 間 令和4年7月19日～27日のうち2日間 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

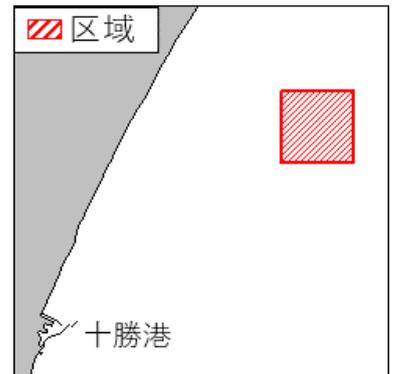
- (1) 42-26-56N 143-31-32E
- (2) 42-26-56N 143-35-10E
- (3) 42-24-13N 143-35-10E
- (4) 42-24-13N 143-31-32E

投下物 (1) パラシュート付観測機器(直径60cm、質量46.8kg、投下高度2km)  
(2) パラシュート付観測機器(高さ28cm、横28cm、質量10kg、投下高度800m)

備 考 警戒船配備  
区域内に船舶等が確認されている間は投下実験を実施しない

海 図 W1032

出 所 宇宙航空研究開発機構



4年325項 北海道南東方 — 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年7月26日～8月4日

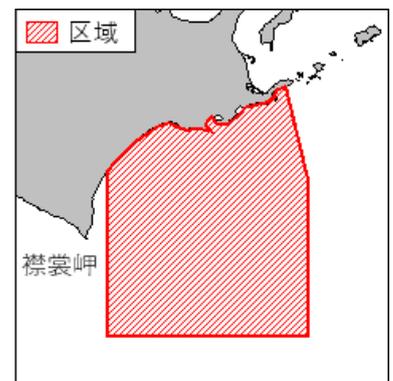
区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域

- (1) 43-20.0N 145-43.6E (岸線上)
- (2) 42-30.2N 145-59.8E
- (3) 41-00.2N 145-59.8E
- (4) 41-00.2N 143-29.8E
- (5) 42-32.9N 143-29.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3

出 所 釧路水産試験場



4年326項 北海道南岸 ー 釧路港、外港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和4年7月1日～11月10日  
 令和4年7月1日～10日 日出～日没（設置作業）  
 令和4年10月20日～11月10日 日出～日没（撤去作業）

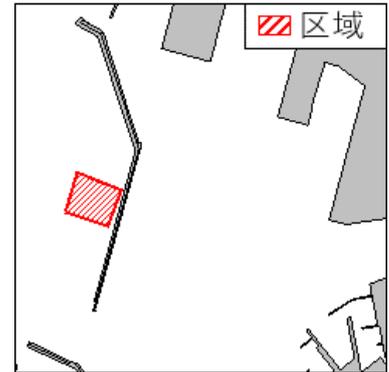
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-58-52N 144-21-25E
- (2) 42-58-57N 144-21-27E
- (3) 42-58-55N 144-21-35E
- (4) 42-58-50N 144-21-33E

備 考 設置、撤去時は、潜水作業を伴う  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 設置位置は、灯付浮標で標示

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



4年327項 北海道南岸 ー 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和4年7月1日～31日 日出～日没

区 域 42-43.4N 144-22.4E  
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



4年328項 北海道南岸 ー 湯沸岬北東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年7月20日～令和5年2月28日

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (1) 43-09-59N 145-16-38E  
 (2) 43-10-18N 145-17-49E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W25

出 所 第一管区海上保安本部



4年329項 北海道北岸 ー 宗谷岬南東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

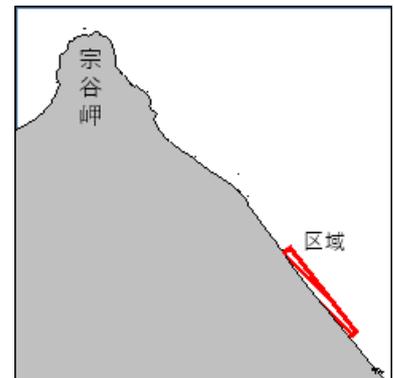
期 間 令和4年7月1日～11月30日のうち14日間

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 45-16-10.0N 142-14-16.2E (岸線上)  
 (2) 45-16-33.9N 142-14-59.3E  
 (3) 45-10-50.2N 142-21-19.9E  
 (4) 45-10-28.2N 142-20-40.2E (岸線上)

備 考 作業中、白赤白の燕尾旗掲揚

海 図 W1040

出 所 第一管区海上保安本部



4年330項 北海道西岸 — 稚内港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

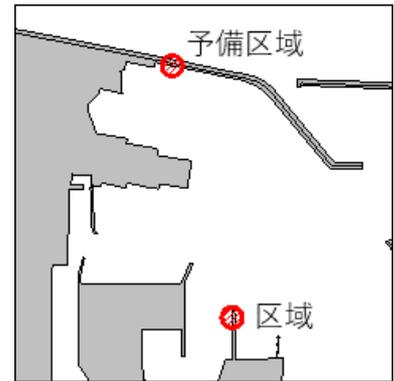
期 間 令和4年7月8日 2050～2115

- 区 域
- 1 45-24-31N 141-41-18E  
を中心とする半径50mの円内
  - 2 45-25-11N 141-41-05E  
を中心とする半径50mの円内（予備区域）

備 考 警戒船配備  
天候等により、区域1で実施できない場合は区域2で実施する

海 図 W1041（分図「内港」）

出 所 稚内港長



4年331項 北海道西岸 — 礼文島及び利尻島 海底線補修作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底線の補修作業が実施される。

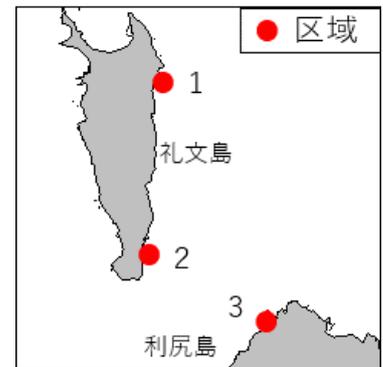
期 間 令和4年7月8日～21日（予備日7月22日～9月30日）0800～1600

- 区 域
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近（礼文島、上泊埼付近）
    - (1) 45-24-57N 141-03-38E（岸線上）
    - (2) 45-24-54N 141-04-13E
  - 2 下記2地点を結ぶ線上付近（礼文島、香深港付近）
    - (3) 45-17-32N 141-02-46E（岸線上）
    - (4) 45-17-28N 141-03-37E
  - 3 下記2地点を結ぶ線上付近（利尻島、本泊埼付近）
    - (5) 45-14-32N 141-10-32E（岸線上）
    - (6) 45-15-12N 141-10-10E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
警戒船配備

海 図 W21-W1043-W1040

出 所 稚内海上保安部



4年332項 北海道西岸 — 野寒布岬南方 海底線補修作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底線の補修作業が実施される。

期 間 令和4年7月8日～21日（予備日7月22日～9月30日）0800～1600

- 区 域
- 下記2地点を結ぶ線上付近
- (1) 42-22-25N 141-39-17E（岸線上）
  - (2) 45-22-55N 141-37-09E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
警戒船配備

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



4年333項 北海道西岸 — 石狩湾港 灯付浮標復旧

一管区水路通報4年14号133項削除

下記位置の、黄色灯付浮標は復旧した。

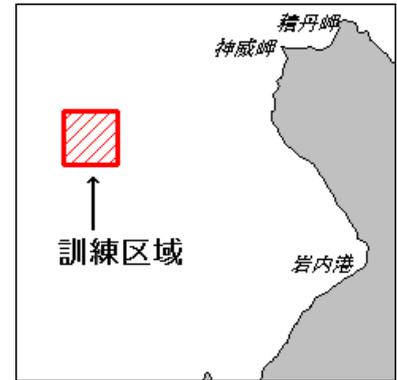
位 置 43-12-57N 141-17-30E

海 図 W7

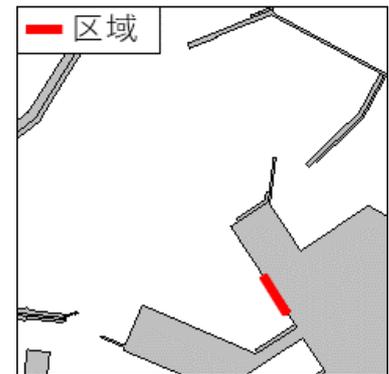
出 所 小樽海上保安部



4年334項 北海道西岸 — 神威岬西南西方 射撃訓練  
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期 間 令和4年7月13日(予備日14日、15日) 0800～1700  
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 43-14.0N (3) 139-53.2E  
 (2) 43-09.0N (4) 140-00.0E  
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚  
 海 図 W28-JP28  
 出 所 小樽海上保安部



4年335項 北海道西岸 — 岩内港 水深減少  
 下記区域に、水深減少区域が存在する。  
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近は、海図記載水深より約3m減少している。  
 (1) 42-59-15.2N 140-30-54.6E  
 (2) 42-59-12.4N 140-30-57.1E  
 海 図 W39(岩内港)  
 出 所 第一管区海上保安本部



4年336項 北海道西岸 — 茂津多岬～日方泊岬 水路測量  
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。  
 期 間 令和4年7月15日～9月15日  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海岸線から沖合3km以内及び水深10m～100m(一部最大300m)の  
 海域で実施  
 海 図 W11-JP11  
 出 所 第一管区海上保安本部



4年337項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練  
 下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。  
 期 間 令和4年7月20日(予備日21日) 0700～2400  
 区 域 41-20-10N 142-29-47E  
 を中心とする半径15海里の円内  
 海 図 W43  
 出 所 防衛省海上幕僚監部



4年338項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練  
下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。  
期 間 令和4年7月20日(予備日 21日) 0700~2400  
区 域 40-55-09N 139-04-48E  
を中心とする半径10海里の円内  
海 図 W43  
出 所 防衛省海上幕僚監部

